

香川コミュニティソーシャルワーク(CSW)実践研究会 会則

(名称)

第1条 この研究会は、香川コミュニティソーシャルワーク(CSW)実践研究会(以下「研究会」という。)と称する。

(目的)

第2条 研究会は、県内のコミュニティソーシャルワーク実践者の資質向上及びネットワークによる地域福祉の実践に取り組み、住民主体の豊かな地域づくりを推進することを目的とする。

(組織)

第3条 研究会は、香川県内の福祉・保健・医療などコミュニティソーシャルワーク実践に関連する業務に従事する者等をもって組織する。

(会員)

第4条 研究会に会員を置く。

2 会員は、研究会の目的に賛同し、目的達成のため必要な活動を行うものとする。

(会員の種別)

第5条 本会の会員は、正会員(個人)及び賛助会員(個人・団体)の2種類とする。

- (1) 正会員は、本会事業の趣旨に賛同し、本会活動に主体的に参加しようとする個人とする。
- (2) 賛助会員は、本会の目的に賛同し、本会の活動を援助しようとする個人または団体・法人とする。

(入会)

第6条 会員になろうとするものは、入会申込書を添えて、代表に申し込むものとする。

(退会)

第7条 退会を希望するものは、役員会に申し出なければならない。

2 1年以上会費の納入がない場合は退会したものとみなす。

(事業)

第8条 研究会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) コミュニティソーシャルワーク実践に関する研究及び調査
- (2) コミュニティソーシャルワーク実践に関する研修
- (3) その他、コミュニティソーシャルワーク実践に関する必要な事業

(役員)

第9条 この研究会に次の役員を置く。

- 代 表 1名
- 副代表 2名
- 理 事 25名以内(代表、副代表を含む。)
- 監 事 1名

(役員を選出)

第10条 役員を選出は次の方法による。

- 2 代表、副代表及び理事は、会員のうちから総会において互選する。
- 3 監事は会員のうちから代表が指名する。
- 4 代表及び副代表、理事の任期は2年とし、再任することを妨げない。ただし、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第11条 代表は、会務を総理し、研究会を代表する。

- 2 副代表は、代表を補佐し、代表が事故あるときはその職務を代行する。
- 3 理事は、理事会に出席し、その議事に参加して決議に加わり、業務を決定するとともに、総務・広報または、調査・研究を担当し、本会業務の推進を図る。
- 4 監事は、研究会の経理を監査する。

(アドバイザー)

第12条 研究会に、アドバイザーをおくことができる。

- 2 アドバイザーは、役員会の同意を得て代表が委嘱する。
- 3 アドバイザーは、代表の諮問に応ずるほか、会議に出席をして意見を述べるることができる。

(会議)

第13条 研究会の会議は、総会及び役員会とする。

- 2 総会は年1回開催し、役員会は代表が必要と認めたとき、これを開催する。
- 3 総会及び役員会に議長を置き、議長は代表とする。
- 4 総会の議決は出席会員の過半数の同意、役員会の議決は出席理事の過半数の同意を得なければならない。可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費)

第14条 研究会の経費は会員会費及びその他の収入をもって当てる。

- 2 正会員会費の年額は、2,000円とする。
- 3 賛助会員会費の年額は以下のとおりとする。
 - 個人 1口 1,000円
 - 団体 1口 10,000円

(予算)

第15条 研究会の予算は、毎会計年度当初に代表において編成し、総会の承認を得なければならない。

(決算)

第16条 研究会の事業報告及び収支計算書は、毎会計年度終了後に代表において作成し、監事の監査を経てから総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 研究会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(事務局)

第18条 本会の事務局は、香川県社会福祉協議会内に置く。

(会則の変更)

第19条 この会則は、役員会において審議し総会の決議により変更する。

附 則

1. この会則は平成21年1月17日より施行し、平成21年4月1日から適用する。
2. この会の設立時の役員については、第7条の規定にかかわらず、香川コミュニティソーシャルワーク研究会設立準備委員のうちから互選する。
3. この会の設立時の予算については、第13条の規定にかかわらず事務局において編成し、代表の承認をもって執行する。
4. この会則は、平成25年6月29日から施行する。
5. この会則は、平成27年6月13日から施行する。
6. この会則は、平成29年6月24日から施行する。